

# 自衛消防



石油コンビナート等特別防災区域

## 自衛消防

### 1 自衛消防力の現況

川崎市の臨海地区には、石油化学及び製鉄部門を主軸とする大工場が林立し、内陸地区には大規模な電気産業事業所等が散在し、多摩丘陵地区には、情報研究開発施設があります。これら事業所の自衛消防隊数は、平成25年4月1日現在で277隊、消防車両129台、自衛消防隊員数は兼任を含め19,794人に達しています。消防車両数を地区別にみると、石油コンビナート等災害防止法で定める特別防災区域内には、全車両の約64%にあたる82台が配備されています。

### 2 自衛消防備蓄消火薬剤等の状況

自衛消防隊を配備した事業所等が保有する泡消火薬剤の総備蓄量は、887,567ℓとなっており、その内訳は、たん白系が604,226ℓで68.1%を占め、以下、耐アルコール系147,439ℓ（16.6%）、合成界面活性系82,340ℓ（9.3%）、水成膜系53,562ℓ（6.0%）の順で、地区別にみると、特別防災区域内の備蓄量は、全体の97.7%にあたる899,364ℓとなっています。また、粉末消火薬剤の総備蓄量は96,290kgで、特別防災区域内では全体の約87%にあたる83,405kgを備蓄しています。

### 3 自衛消防水利及び装備の状況

自衛消防隊を配備した事業所の構内に設置されている消防水利の総数（屋内消火栓を含む）は13,336基で、その内訳は消火栓が12,948基（97.1%）、次いで防火水槽276基（2.1%）、プール・工業用水等112基（0.8%）の順で、地区別にみると、特別防災区域内が7,139基で53.5%を占めています。また、泡放射砲等消防用資機材の配備についても、そのほとんどが特別防災区域内に配備されています。

### 4 石油コンビナート等特別防災区域

石油コンビナートの総合的な防災対策の必要性から昭和50年12月、石油コンビナート等災害防止法が制定され、この法律に基づき、昭和51年7月政令で「京浜臨海地区（川崎市・横浜市）」とし、本市臨海部の区域が特別防災区域として指定され、当該区域内で石油、高圧ガス等を大量に貯蔵、取り扱い又は処理している特定事業所は、個別法（消防法、高圧ガス保安法）で定められている以外に、自衛防災組織等を設置し、災害に対処しなければならないことになりました。

現在、川崎市の特別防災区域の面積は24.07km<sup>2</sup>で当該区域内には52の特定事業所（第1種事業所27、第2種事業所25）があり、特定事業所ごとに自衛防災組織が設置されているほか、4地区（浮島・千鳥・扇町・扇島）には陸上共同防災組織が設置されており、海上部には全地区をカバーする海上共同防災組織が設けられています。

防災組織には3点セット（大型高所放水車・大型化学消防車・泡原液搬送車）2組、2点セット（大型化学高所放水車・泡原液搬送車）4組、大型化学消防車4台、大型化学高所放水車（粉末）1台、甲種普通化学消防車9台、乙種普通化学消防車2台、普通消防車1台、オイルフェンス展張船2隻、油回収装置1基等のほか6事業所に流出油等防止堤、35事業所に消防車用屋外給水施設が設置されています。

また、特定事業所の水溶性危険物火災に対応するため、共同防災組織を中心とした、耐アルコール泡消火薬剤の共同備蓄とその運用体制の確立を図り、これらの防災組織における防災資機材及び特定防災施設については、定期的に立入検査を行い、防災要員の配置、訓練状況、防災資機材等の性能管理状況等を確認しているほか、災害現場における消防隊に対し消防活動上必要な情報が提供されるよう「消防技術説明者」制度を設け、迅速、的確な消防活動ができるよう指導しています。

なお、特別防災区域には、神奈川県石油コンビナート等防災相互無線設備が整備され、消防局に無線機10W・1W各1台、臨港消防署に1W1台、特定事業所及び共同防災組織（陸上、海上）に1W各1台が配置され、防災活動の情報交換等一体的な運用が図られるようになっていきます。さらに横浜市を含んだ京浜臨海地区全体からなる京浜臨海地区石油コンビナート等特別防災区域協議会が設置され、防災技術の共同研究、防災訓練、教育等の活動を行い、当該区域に所在する事業所等が地域ぐるみで防災体制の確立をめざすための一元化が図られています。

自衛消防隊（自衛防災隊を含む）の現況

（平成25年4月1日現在）

区 分		合 計	臨港消防署管内		川崎消防署管内	幸消防署管内	中原消防署管内	高津消防署管内	宮前消防署管内	多摩消防署管内	麻生消防署管内	
			特別防災区域	その他の区域								
自衛消防隊数		277	112	8	51	15	31	15	10	18	17	
消防隊員数	合 計	19,794	3,915	563	1,965	850	7,777	742	1,021	1,784	1,177	
	自衛消防隊員数	専任	1,062	93	-	111	139	435	-	-	105	179
		兼任	16,533	1,674	512	1,854	711	7,342	742	1,021	1,679	998
	防災要員数	専任	294	281	13	-	-	-	-	-	-	-
		兼任	1,905	1,867	38	-	-	-	-	-	-	-
消防車両等	合 計	129	82	6	1	6	16	11	-	7	-	
	化 学 車		17	16	1	-	-	-	-	-	-	-
	普通ポンプ車	小 計	5	2	1	-	1	-	-	-	1	-
		A 1 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		A 2 級	5	2	1	-	1	-	-	-	1	-
		B 1 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		B 2 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の車両	小 計	107	64	4	1	5	16	11	-	6	-
		水槽付ポンプ車	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
		泡原液搬送車	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
		高所放水車	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
小型動力ポンプ		57	24	3	1	5	10	8	-	6	-	
手引動力ポンプ	36	28	1	-	-	4	3	-	-	-		
大型消火器	合 計	5,586	3,640	294	541	196	491	108	96	152	68	
	粉 末	4,429	3,101	251	206	139	441	72	70	126	23	
	泡	107	105	-	1	-	-	1	-	-	-	
	炭 酸 ガ ス	465	355	-	64	-	30	-	-	-	16	
	そ の 他	585	79	43	270	57	20	35	26	26	29	

（注）高所放水車には、大型化学高所放水車5台を含みます。

自衛消防備蓄消火薬剤等の状況

(平成25年4月1日現在)

区分		合計	臨港消防署管内		川崎消防署管内	幸消防署管内	中原消防署管内	高津消防署管内	宮前消防署管内	多摩消防署管内	麻生消防署管内	
			特別防災区域	その他の区域								
泡消火薬剤(ℓ)	合計	887,567	864,985	1,200	7,480	920	5,820	2,012	-	2,350	2,800	
	3%小計	699,997	680,415	1,200	4,480	920	5,820	2,012	-	2,350	2,800	
	6%小計	187,570	184,570	-	3,000	-	-	-	-	-	-	
	たん白	3%	550,346	548,106	-	800	-	40	800	-	600	-
		6%	53,880	52,080	-	1,800	-	-	-	-	-	-
	水成膜	3%	39,902	29,250	900	3,680	920	540	1,212	-	600	2,800
		6%	13,660	13,060	-	600	-	-	-	-	-	-
	合成界面活性剤	3%	64,290	57,600	300	-	-	5,240	-	-	1,150	-
		6%	18,050	17,450	-	600	-	-	-	-	-	-
	耐アルコール	3%	45,459	45,459	-	-	-	-	-	-	-	-
6%		101,980	101,980	-	-	-	-	-	-	-	-	
粉末消火薬剤(kg)	合計	96,290	83,405	64	5,092	1,518	5,649	-	-	67	495	
	重炭酸ナトリウム	9,024	8,710	-	314	-	-	-	-	-	-	
	重炭酸カリウム	50,545	50,545	-	-	-	-	-	-	-	-	
	リン酸塩類等	36,721	24,150	64	4,778	1,518	5,649	-	-	67	495	
流出油処理剤(ℓ)		55,489	55,489	-	-	-	-	-	-	-	-	
オイルフェンス(m)		27,699	27,606	-	-	93	-	-	-	-	-	

自衛消防水利及び装備の状況

(平成25年4月1日現在)

区分		合計	臨港消防署管内		川崎消防署管内	幸消防署管内	中原消防署管内	高津消防署管内	宮前消防署管内	多摩消防署管内	麻生消防署管内		
			特別防災区域	その他の区域									
消防水利	合計	13,336	7,139	285	1,420	900	1,447	638	347	725	435		
	小計	12,948	6,908	262	1,403	871	1,403	623	339	710	429		
	消火栓	屋外消火栓(75mm以上)	地上式	5,151	4,644	95	168	97	107	23	9	8	-
			地下式	93	51	4	-	15	7	4	3	9	-
		屋内消火栓	7,704	2,213	163	1,235	759	1,289	596	327	693	429	
	防火水槽	小計	276	165	9	12	29	28	9	7	12	5	
		40 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	178	104	5	7	19	18	6	6	9	4	
100 m <sup>3</sup> 以上		98	61	4	5	10	10	3	1	3	1		
プール・工業用水等(100 m <sup>3</sup> 以上)		112	66	14	5	-	16	6	1	3	1		
装備	ホース(60mm以上)	13,700	11,269	234	1,062	265	424	116	18	48	264		
	泡放射砲	44	41	-	-	-	2	-	-	-	1		
	ピックアップノズル	1,051	1,049	-	-	-	2	-	-	-	-		
	耐熱服	140	130	6	-	-	4	-	-	-	-		
	防火衣	1,198	1,022	20	25	66	28	34	-	3	-		
	油吸着剤	油吸着剤	5,568	5,340	-	-	228	-	-	-	-	-	
呼吸器		空気	677	490	36	20	90	19	9	-	4	9	
		酸素	26	25	1	-	-	-	-	-	-	-	

## 臨港地域における企業間の防災組織

(平成25年4月1日現在)

地区名	組織の名称	根 拠	結成年月日	加盟事業所数
浮 島	浮島共同防災協議会	浮島共同防災協議会 共同防災規程	昭和52年7月13日	39
千 鳥	川崎市千鳥地区防災協議会 (共同防災隊)	川崎市千鳥地区防災 協議会共同防災規程	昭和52年7月12日	24
	川崎市千鳥地区防災協議会	川崎市千鳥地区防 災協議会規約	昭和42年1月27日	24
水 江	川崎市水江地区防災協議会	川崎市水江地区 防災協議会規約	昭和41年11月1日	15
扇 町	扇町地区共同防災協議会	扇町地区共同防災規程	昭和52年7月14日	6
	川崎市扇町地区防災協議会	川崎市扇町地区 防災協議会規約	昭和40年4月1日	19事業所 1町内会
大 川 白 石 田辺新田	川崎支部 大川・白石 ・田辺新田地区会	川崎支部 大川・白 石・田辺新田地区会 規約	昭和54年4月1日	13
扇 島	扇島地区共同防災協議会	扇島地区共同防災 協議会共同防災規程	昭和52年7月13日	5 (横浜市域 2社を含む)
浮 島 千 鳥 水 江 扇 町 扇 島 東扇島	川崎海上共同防災協議会	川崎海上共同防災協議 会海上共同防災規程	平成12年4月1日	18 (浮 島2 千 鳥8 水 江2 扇 町3 扇 島2 東扇島1)

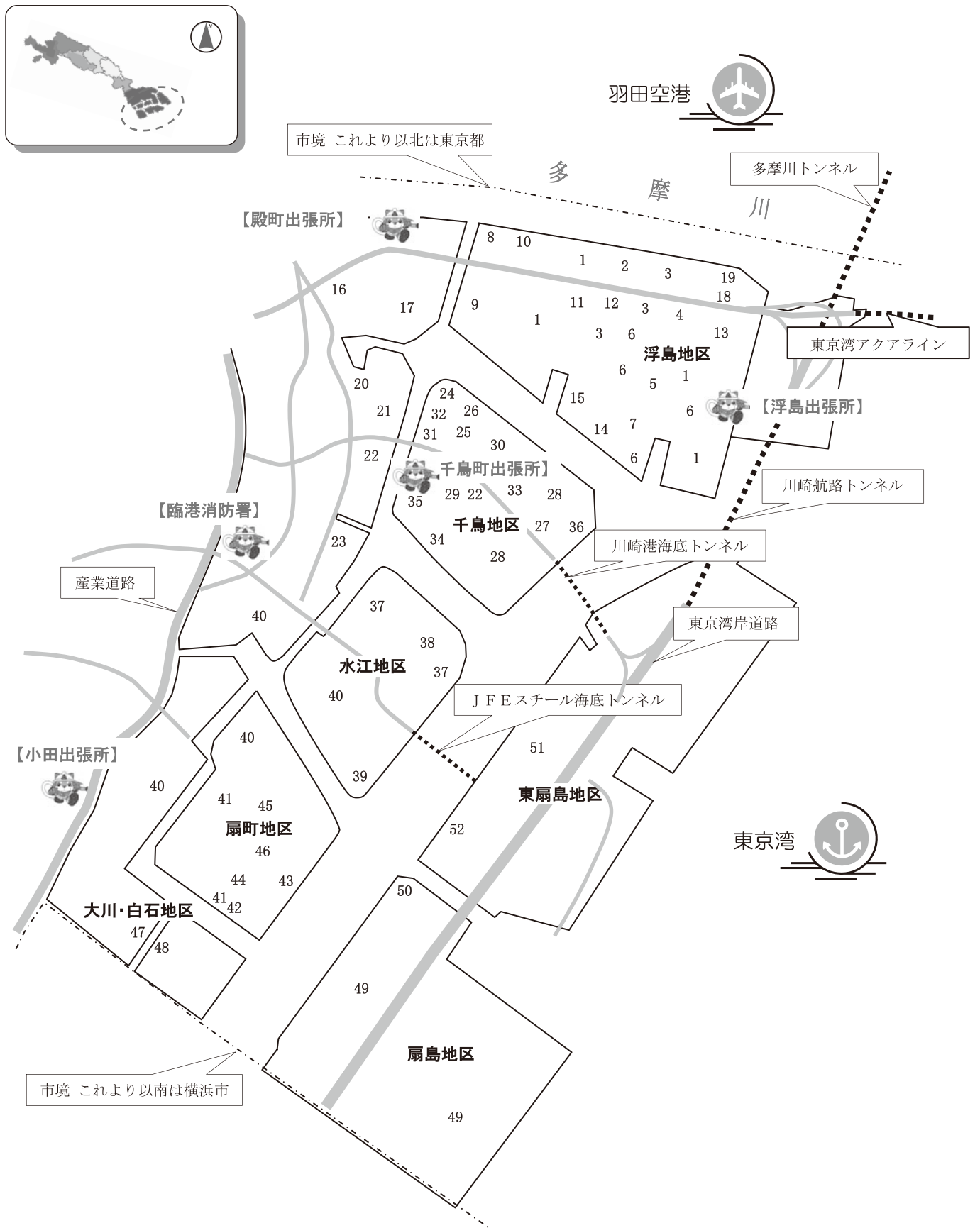
石油コンビナート等特別防災区域内の備蓄消火薬剤等の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分			合 計	浮 島	千 鳥	水 江	扇 町	大 川 ・ 白 石	扇 島	東扇島
たん 白泡消 火薬剤 (ℓ)	合 計	3%	548,106	197,040	179,200	71,686	35,800	4,700	26,680	33,000
		6%	52,080	14,660	37,420	-	-	-	-	-
	自 動 車 積 載	3%	28,668	6,000	7,800	8,868	6,000	-	-	-
		6%	-	-	-	-	-	-	-	-
	固 定 消 火 設 備	3%	388,158	158,100	120,360	35,318	25,000	4,700	20,280	24,400
		6%	51,980	14,560	37,420	-	-	-	-	-
容 器 貯 蔵	3%	131,280	32,940	51,040	27,500	4,800	-	6,400	8,600	
	6%	100	100	-	-	-	-	-	-	
水成膜泡消火薬剤(ℓ)	合 計	3%	29,250	2,730	14,000	-	6,620	4,200	1,400	300
		6%	12,960	6,160	6,400	-	-	400	-	-
	自 動 車 積 載	3%	2,500	500	2,000	-	-	-	-	-
		6%	400	-	-	-	-	400	-	-
	固 定 消 火 設 備	3%	12,510	1,010	6,400	-	600	4,200	-	300
		6%	8,000	1,600	6,400	-	-	-	-	-
容 器 貯 蔵	3%	14,240	1,220	5,600	-	6,020	-	1,400	-	
	6%	4,560	4,560	-	-	-	-	-	-	
合 成 界 面 活 性 泡 消 火 薬 剤 (ℓ)	合 計	3%	57,600	6,320	23,800	3,820	2,000	-	21,660	-
		6%	17,450	15,000	-	-	2,450	-	-	-
	自 動 車 積 載	3%	6,200	-	-	600	2,000	-	3,600	-
		6%	-	-	-	-	-	-	-	-
	固 定 消 火 設 備	3%	42,760	6,200	16,000	2,500	-	-	18,060	-
		6%	17,450	15,000	-	-	2,450	-	-	-
容 器 貯 蔵	3%	8,640	120	7,800	720	-	-	-	-	
	6%	-	-	-	-	-	-	-	-	
耐アル コール 泡消火 薬剤(ℓ)	合 計	3%	45,459	11,540	11,906	8,000	7,000	-	7,013	-
		6%	101,980	37,700	63,430	-	50	800	-	-
	自 動 車 積 載	3%	1,800	-	1,800	-	-	-	-	-
		6%	-	-	-	-	-	-	-	-
	固 定 消 火 設 備	3%	31,306	9,400	8,306	8,000	5,600	-	-	-
		6%	69,420	35,900	32,670	-	50	800	-	-
容 器 貯 蔵	3%	12,353	2,140	1,800	-	1,400	-	7,013	-	
	6%	32,560	1,800	30,760	-	-	-	-	-	
粉 末 消 火 薬 剤 (kg)	合 計		88,171	11,891	20,082	2,000	-	2,600	-	51,598
	自 動 車 積 載		2,000	-	-	-	-	-	-	2,000
	固 定 消 火 設 備		67,316	3,116	15,370	2,000	-	2,000	-	44,830
	容 器 貯 蔵		18,855	8,775	4,712	-	-	600	-	4,768
流 出 油 処 理 剤 (ℓ)			55,489	21,796	19,912	8,294	2,469	18	3,000	-
オイルフェンス(m)	B		26,426	10,086	5,900	3,220	2,800	-	3,220	1,200
	A		1,180	180	-	120	300	60	120	400

# 石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所分布図

(平成25年4月1日現在)



石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所一覧

(平成25年4月1日現在)

地区別	番号	種別	事業所名	地区別	番号	種別	事業所名
浮島	1	①	東燃ゼネラル石油(株)川崎工場 (東燃化学合同会社 川崎工場を含む)	千島	27	1	東京油槽 (株)
	2	①	日本ユニカー (株) 川崎工業所		28	1	川崎ターミナル(株)千島事業所
	3	①	セントラル硝子 (株) 川崎工場		29	①	(株)日本触媒川崎製造所千島工場
	4	①	日本ブチル (株)		30	①	日本ポリエチレン (株) 川崎工場 (千島地区) (日本ポリプロ (株) 川崎工場・東燃化学(株)千島工場を含む)
	5	①	日本合成アルコール (株) 川崎工場		31	2	日本乳化剤 (株) 川崎工場
	6	①	J X日鉱日石エネルギー(株)川崎製造所浮島地区 (日本ポリエチレン (株) 川崎工場 (浮島地区)、ENEOSグループ(株)を含む)		32	2	川崎化成工業 (株) 川崎工場 (千島)
	7	①	(株)日本触媒川崎製造所浮島工場		33	2	日油 (株) 川崎事業所
	8	2	花王 (株) 川崎工場		34	2	日本合成樹脂(株)
	9	2	(株)東芝浜川崎工場		35	2	サンケミカル(株)川崎工場
	10	2	日新倉庫 (株) 川崎営業所		36	2	東京電力(株)西火力事業所 川崎火力発電所
	11	2	新日本理化 (株) 川崎工場	水江	37	①	東亜石油 (株) 京浜製油所 (水江地区) ( (株) ジェネックスを含む)
	12	2	東亜合成 (株) 川崎工場		38	①	J X日鉱日石エネルギー(株) 川崎ガスターミナル
	13	2	興和油化工業 (株) 川崎工場		39	1	出光ルブテクノ (株)
	14	2	日新瓦斯 (株) 川崎事業所		40	2	J F E スチール (株) 東日本製鉄所 (京浜地区)・川崎地区
	15	2	新栄運輸 (株) 川崎化成品油槽所	扇町	41	①	昭和電工 (株) 川崎事業所
	16	①	川崎オキシトン (株) 川崎工場		42	2	東日本旅客鉄道 (株) 川崎発電所
	17	2	日本冶金工業 (株) 川崎製造所		43	1	J X日鉱日石エネルギー (株) 川崎事業所
	18	2	ブルーエクスプレス (株) 関東営業部横浜営業所		44	2	昭和電工ガスプロダクツ (株) 川崎工場
	19	2	日本コンセプト (株) 京浜支店		45	2	ペトリファインテクノロジー(株)
20	①	日本ゼオン (株) 川崎工場	46		2	川崎天然ガス発電(株)川崎天然ガス発電所	
千島	21	①	旭化成ケミカルズ (株) 川崎製造所	大川・白石	47	2	三和倉庫 (株) 川崎事業所
	22	①	J X日鉱日石エネルギー (株) 川崎製造所川崎地区 (日本ポリエチレン (株) 川崎工場 (南地区)・ 東邦 (株) 川崎工場・サンアロマー (株) 製造本部川崎工場を含む)		48	2	昭和電工 (株) 川崎事業所 (大川)
	23	1	東西オイルターミナル (株) 川崎油槽所	扇島	49	①	J F E スチール (株) 東日本製鉄所 (京浜地区) ・扇島地区 ( (株) JFEサンソセンター 京浜工場・ JFEケミカル (株) 東日本製造所を含む)
	24	1	三菱化学物流 (株) 川崎油槽所		50	1	東亜石油(株)京浜製油所 (扇島地区)
	25	1	日本ヴォパック (株) 川崎事業所	東扇島	51	1	東亜石油(株)京浜製油所 (東扇島地区)
	26	①	昭和電工 (株) 川崎事業所 (千島)		52	2	東京電力 (株) 西火力事業所 東扇島火力発電所

特定事業所 52事業所【第1種事業所】 27 (レイアウト18)【第2種事業所】 25

(注)種別欄の○付き数字は、レイアウト事業所を示しています。



共同防災組織及び自衛防災組織に

区 分	3点セット						大高 型所 放化 水車	普通化学車				消防ポンプ車				普放 通水 高 所車	
	大 型 化学車		大型高所 放水車		泡原液 搬送車			甲種		乙種		普通		小型		法定	現有
	法定	現有	法定	現有	法定	現有		法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有		
<b>合 計</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
共同 防災 組織	<b>小 計</b>		<b>2</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	陸 上	<b>計</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
		浮島共同防災協議会	2	4	2	2	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
		千鳥地区防災協議会	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		扇町地区共同防災協議会	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		扇島地区共同防災協議会	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	海 上	<b>計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	川崎海上共同防災協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自衛 防災 組織	<b>小 計</b>		<b>-</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	浮 島 地 区	-	2	-	-	-	-	-	3	1	-	2	-	-	-	-	
	千 鳥 地 区	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	-	
	水 江 地 区	-	-	-	-	1	1	1	1	3	-	-	1	-	-	-	
	扇 町 地 区	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
	大 川 ・ 白 石 地 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	扇 島 地 区	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	東 扇 島 地 区	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 この現況は、石油コンビナート等災害防止法に基づくものです。  
 2 東西オイルターミナル(株)は、千鳥地区に編入しています。  
 3 ( )内は、1当直あたりの最低人員を示しています。  
 4 泡原液は3%原液に換算した量を示しています。  
 5 大型化学車を現有することにより、甲種普通化学車を備え付けているものとみなす規定があります。

における防災資器材等の現況

(平成25年4月1日現在)

可搬式 泡放水砲 (三千型)		可搬式 泡放水砲 (二千型)		可搬式 放水銃		耐 熱 服		酸素呼 吸器又 は呼吸 器		展張 エンジ ン船		油回 収装 置		泡 原 液 (kℓ)		オイル フェン ス (km)		防 災 要 員	
法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有	法定	現有
6	20	-	4	11	184	17	131	17	317	1	2	1	1	218.16	503.00	12.69	25.25	170	1,473 (244)
5	5	-	-	2	9	7	7	7	12	1	1	-	-	70.92	72.96	1.08	1.08	36	176 (37)
5	5	-	-	2	9	7	7	7	12	-	-	-	-	70.92	72.96	-	-	32	170 (33)
2	2	-	-	2	9	4	4	4	6	-	-	-	-	37.44	37.56	-	-	17	111 (17)
1	1	-	-	-	-	1	1	1	3	-	-	-	-	11.16	11.80	-	-	5	19 (5)
1	1	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	11.16	11.50	-	-	5	22 (5)
1	1	-	-	-	-	1	1	1	2	-	-	-	-	11.16	12.10	-	-	5	18 (6)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1.08	1.08	4	6 (4)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1.08	1.08	4	6 (4)
1	15	-	4	9	175	10	124	10	305	-	1	1	1	147.24	430.04	11.61	24.17	134	1,297 (207)
-	-	-	2	3	70	3	42	3	73	-	1	1	1	22.68	162.92	1.89	10.01	54	592 (77)
-	11	-	-	3	88	3	50	3	142	-	-	-	-	68.04	95.26	4.86	5.28	41	408 (59)
1	2	-	1	2	10	3	10	3	24	-	-	-	-	18.72	81.24	1.35	2.82	12	97 (23)
-	1	-	-	1	1	1	8	1	32	-	-	-	-	15.12	28.06	1.35	2.76	15	123 (30)
-	-	-	-	-	2	-	3	-	18	-	-	-	-	-	8.90	-	0.06	4	35 (6)
-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	15.12	33.66	1.35	2.04	4	21 (6)
-	1	-	-	-	3	-	10	-	16	-	-	-	-	7.56	20.00	0.81	1.20	4	21 (6)

## 特定防災施設等設置対象事業所数

(平成25年4月1日現在)

区 分	特定事業所数	石災法第2章 (レイアウト) 対象事業所数	特定防災施設設置対象事業所数						
			流出油等防止堤		屋外給水施設		非常通報設備		
<b>合 計</b>	<b>52</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>(1)</b>	<b>35</b>	<b>(3)</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	
<b>第1種小計</b>	<b>27</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>(1)</b>	<b>27</b>	<b>-</b>	<b>27</b>	<b>-</b>	
<b>第2種小計</b>	<b>25</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>8</b>	<b>(3)</b>	<b>25</b>	<b>-</b>	
浮 島	<b>計</b>	<b>19</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>(1)</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>19</b>	<b>-</b>
	第1種	8	8	2	(1)	8	-	8	-
	第2種	11	-	-	-	2	-	11	-
千 鳥	<b>計</b>	<b>17</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>14</b>	<b>(1)</b>	<b>17</b>	<b>-</b>
	第1種	11	6	1	-	11	-	11	-
	第2種	6	-	-	-	3	(1)	6	-
水 江	<b>計</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>4</b>	<b>-</b>
	第1種	3	2	1	-	3	-	3	-
	第2種	1	-	-	-	-	-	1	-
扇 町	<b>計</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>6</b>	<b>-</b>
	第1種	2	1	-	-	2	-	2	-
	第2種	4	-	-	-	1	-	4	-
大 川 ・ 白 石	<b>計</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>(1)</b>	<b>2</b>	<b>-</b>
	第1種	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2種	2	-	-	-	1	(1)	2	-
扇 島	<b>計</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>-</b>
	第1種	2	1	1	-	2	-	2	-
	第2種	-	-	-	-	-	-	-	-
東 扇 島	<b>計</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>(1)</b>	<b>2</b>	<b>-</b>
	第1種	1	-	1	-	1	-	1	-
	第2種	1	-	-	-	1	(1)	1	-

(注) 1 石災法とは、石油コンビナート等災害防止法をいいます。

2 ( )内は、任意設置の事業所で内数です。